

江別市 住生活基本計画 概要版

1. 「江別市住生活基本計画」とは・・・

〈計画の位置づけ〉

「江別市住生活基本計画」は、江別市の住宅分野において基本となる計画です！



- ・江別市の上位計画や、国・北海道の住生活基本計画に即し、また、市の関連計画との整合を取り策定しました。
- ・江別市の行政区域にある、全ての住宅及び住宅地を対象とします。
- ・計画期間は、2019年度から2028年度までの10年間です。

「住生活基本法」
「住生活基本計画(全国計画)」
「北海道住生活基本計画」

「えべつ未来づくりビジョン」
〈第6次江別市総合計画〉
等の上位計画

「江別市住宅マスタープラン」
(2000(平成12)年度策定)
(2009(平成21)年5月見直し)

「江別市住生活基本計画」

江別市における
関連計画

「江別市営住宅長寿命化計画」など

2. 江別市の住宅・住環境を取り巻く課題は・・・



このような、住宅・住環境に関する課題に対応していきます！

①

子育て世帯・高齢者世帯など、だれもが安心して住み続けられる住宅・住環境づくり

②

江別市への転入促進・定住を支える、良好な住宅・住環境づくり

③

まちの個性や特性を踏まえた、便利で魅力ある住宅・住環境づくり

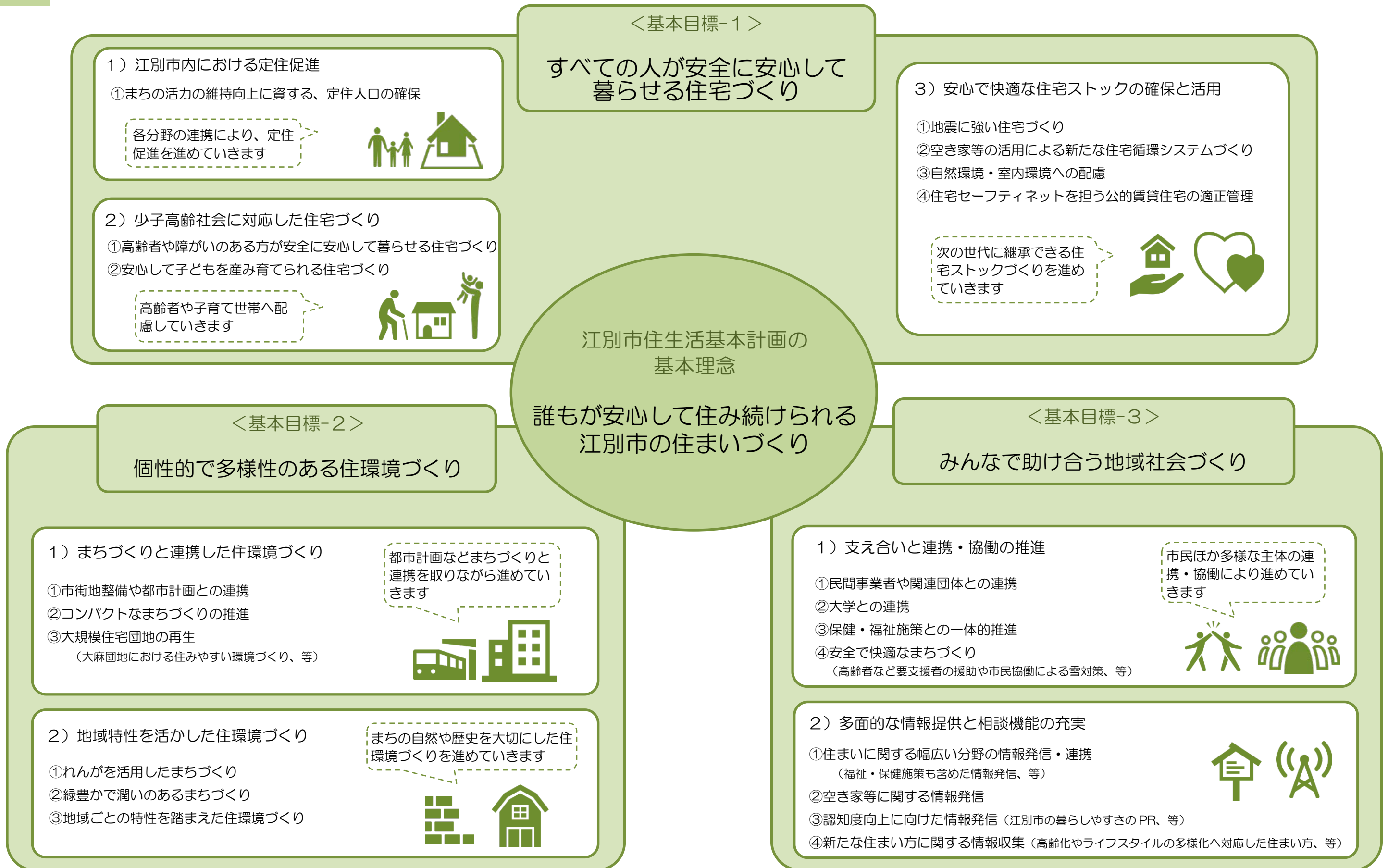
④

多様な主体で進める魅力ある住宅・住環境づくり

⑤

公的賃貸住宅における住宅セーフティネットの形成

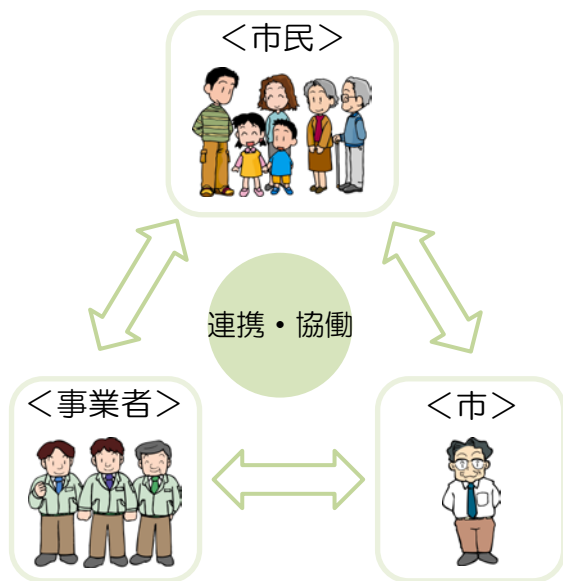
3. 基本理念や3つの基本目標のもと、それぞれの取り組みを進めていきます



CHECK! 「ストック」とは、今までに整備された住宅や都市基盤などのこと。
「コンパクトなまちづくり」とは、現在の市街地規模を基本として、鉄道駅周辺を中心にそれぞれの地域と連携を図るといふ、まちづくりの考え方のこと。

「協働」とは、地域の課題解決のために、互いに協力して取り組むこと。

4. 連携・協働により推進します



■ 市民に求められること

- 社会的資産としての住まいづくりへの理解
- 住宅・住環境づくりや、地域社会づくりの主要としての役割、ほか

■ 事業者求められること

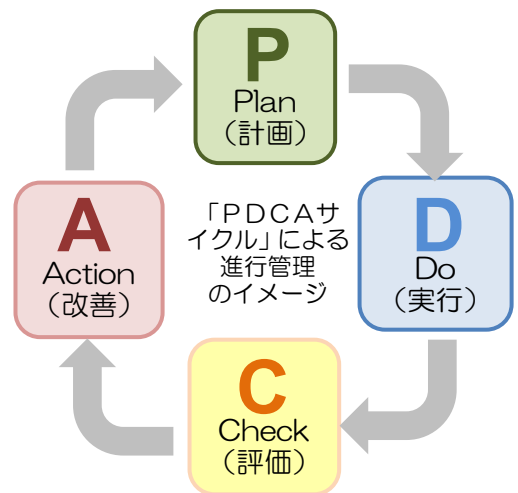
- 市民の住宅ニーズへ対応していくための、良質な住宅供給・サービスの提供
- 住まいに関する技術開発や情報提供、ほか

■ 市の役割

- 住宅セーフティネットを担う市営住宅の管理・運営
- 住まいづくりに関する意識啓発、各種情報の提供、ほか

5. PDCA サイクルで進めていきます

- 「PDCA サイクル」とは、計画の立案から、実行、評価、改善に至るまでの一連の過程のことです。
- 本計画の推進にあたっては、その時々々の住宅・住環境を取り巻く社会経済情勢の変化に対応していくため、この「PDCA サイクル」を用いた進行管理を行っていきます。
- 各取り組みの実施状況や、市民のみなさまからの提言などを受けて、柔軟な姿勢で計画の見直しを行っていきます。



【お問い合わせ】 江別市建設部建築住宅課

〒067-8674 北海道江別市高砂町6番地

TEL 011-381-1041 FAX 011-381-1078

E-mail jutaku@city.ebetsu.lg.jp